
DISCLOSURE 2026

都職信の現況

《都職信》は職員の皆様とともに歩みます

ごあいさつ

皆様には、日頃から格別のご愛顧とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

東京都職員信用組合は、相互扶助の理念の下、東京都・特別区職員、教員及び関係団体職員の皆様の福利厚生の一翼を担うことを目的とする非営利の協同組織金融機関です。1921年（大正10年）3月に設立され、おかげさまで、105周年を迎えることとなりました。これもひとえに皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

私たちは、設立の精神に則り、「一番身近な職場の金融機関」として、皆様のお役に立てるよう、役職員一丸となり、魅力ある金融サービスの提供と経営基盤の充実・強化に努めております。

この「2026ディスクロージャー都職信の現況」は、令和7年度の業務運営の状況と業務内容について、皆様にご報告申し上げ、ご理解をいただくために作成いたしました。ご高覧賜われれば幸いです。

昨年度を振り返りますと、金利上昇が定着し、競争は激しさを増す中、新規組合員の獲得に向けて、「マイプラン積金スタート」の販売開始や融資金利優遇などの施策を実施いたしました。預金積金および融資の増強では、新商品、キャンペーン商品の販売や商品改定などを通じてお客様のニーズに沿った商品の提供に努め、お客様のご要望にきめ細かくお応えするよう取り組みました。令和7年度の最終損益においては、引き続き黒字を確保することができ、これもひとえに皆様からのご支援があつてのことと心より感謝申し上げます。

創立105周年を新たな出発点に、役職員一同、「未来へ続く 夢と希望のお手伝い」という想いを胸に、組合員の皆さまが安心してご利用いただけるよう、一層のサービスの向上と、安定した経営基盤の確立に努めてまいります。

なにとぞ、これまでも増してご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年7月

理事長 齋藤 真人

基本理念

わたしたちは、東京都や特別区の職員及び教員の皆様にとって一番身近な金融機関として、共に歩み、最高のサービスを提供します。

経営方針

①お客さま本位の経営

東京都や特別区の職員及び教員の皆様の生活の安定と向上に役立つことを第一に、お客さまのニーズに合った金融サービスを提供し、より多くのお客さまの期待に応えていきます。

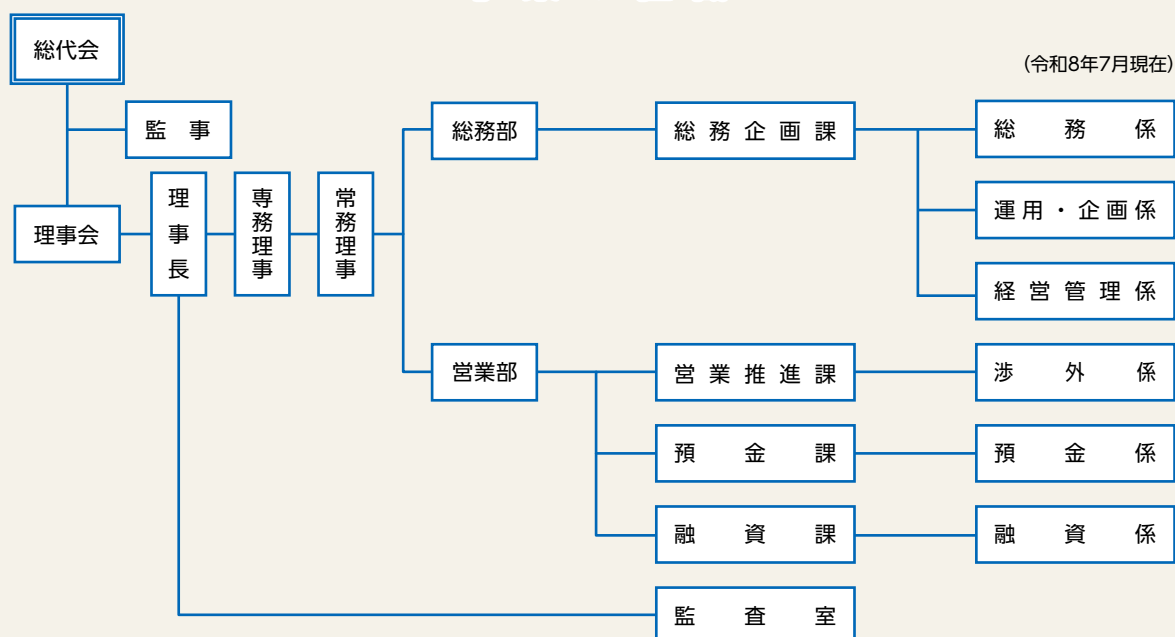
②経営基盤の強化

お客さまから更なる信頼をいただけるよう、リスク管理の強化とコンプライアンスを重視して健全な経営を推進するとともに、職員の更なる能力向上に努めます。

当組合の概要

- 名 称** 東京都職員信用組合（略称『都職信』）
- 所 在 地** 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 都庁第一本庁舎16階
- 創 立** 大正10年（1921年）3月30日東京府、東京市職員有志により
「有限責任府市信用購買組合」設立
昭和24年「東京都職員信用組合」と改称
平成12年6月12日東京都教育信用組合の事業を譲り受ける
- 対象組合員** ①東京都及び特別区に勤務する職員並びにその退職者
②東京都及び特別区に直接関係ある団体及びその役職員並びにその退職者
- 役 職 員 数** 35名（常勤役員3名・職員32名）—令和8年3月末現在—

事業の組織



主要な事業の内容

- A. 預金業務 (イ) 預金 普通預金、定期預金、定期積金、別段預金等を取り扱っております。
(ロ) 譲渡性預金
- B. 貸出業務 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- C. 有価証券投資業務 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- D. 内国為替業務 送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。
- E. 附帯業務 保険商品（火災保険）の販売、個人向け国債の窓口販売、個人型確定拠出年金（iDeCo）のご案内を行っております。

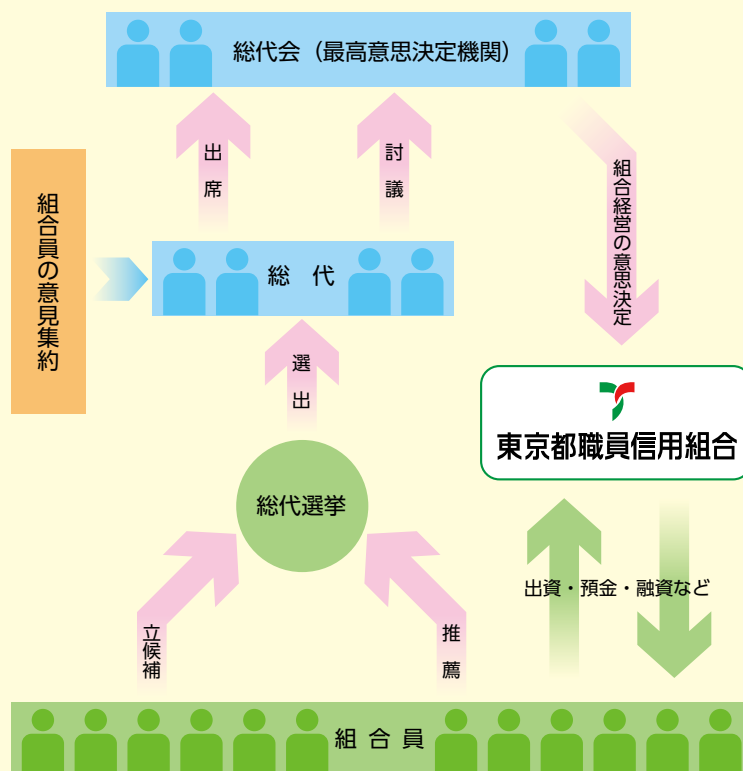
総代会等について

1. 総代会の役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。

当組合は、中小企業等協同組合法及び定款の定めにより、「総会」に代わり「総代会」を設置し、組合員の中から選出された総代により運営され、組合員の総意を反映し、充実した審議を確保しています。

総代会は、最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議や決定が行われます。



2. 総代の選出方法、任期、定数

(1) 総代の選出方法

総代は、総代選挙規程により、7つの選挙区毎に定数を定め、その中で立候補された方を投票により選出しますが、立候補者数が当該選挙区の定数を超えない場合は、その候補者を以って当選者としています。

(2) 総代の任期・定数

- ・任期は3年
- ・定数は、100人以上130人以内

3. 総代会の決議事項

第145回通常総代会が令和8年6月30日午後4時より、ハイアットリージェンシー東京で開催されました。

当日は、委任状を含め68名のご出席をいただき、次のすべての議案が可決・承認されました。

- 第1号議案 令和7年度決算における計算書類等の承認を求める件
- 第2号議案 令和8年度事業計画及び主要勘定と収支予算書設定の件
- 第3号議案 組合員の除名の件
- 第4号議案 所在不明組合員の除名の件
- 第5号議案 任期満了による監事の選任及び理事の補欠選任の件
- 第6号議案 役員報酬限度額の改定の件

4. 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

総代数 113名 (令和8年7月1日現在)

選挙区	総代氏名 (敬称略)
第1区 定数 12～15名 総代数 13名	松本 正己① 藤代 将彦① 池上 佐知① 安友 紳悟① 渡邊 徳重① 田邊 真琴① 橋口 牧子① 今面佐知子② 高橋 直義① 福島 康貴① 川口 英生① 代永 博① 菊地 智春①
第2区 定数 7～10名 総代数 8名	倉島 光司③ 池田 俊一① 鈴木 信行② 矢澤 正芳① 服部 慎悟③ 片平 敏久④ 山岸慎太郎② 内野 幸男⑥
第3区 定数 13～17名 総代数 15名	前野 未知③ 原 啓暢③ 遠藤 洋明① 横山 美華⑦ 尾見 英子⑤ 奥田 正順① 西村 剛① 長谷川剛司① 中尾 嘉克① 福田 政之① 長峯 潤一② 大野 久男② 小野寺 稔② 小原 竜也③ 葛生 剛①
第4区 定数 25～33名 総代数 30名	吉野 成典① 青山 佳司① 蓑輪 早苗① 縄田 大輔④ 市川 智哉① 樋口 竜② 河原崎利行⑤ 田邊 泰彦① 大村 顕子① 黒澤 英大① 高橋 一人④ 山口 純一③ 溝渕みゆき① 初瀬 司① 西村 好勝④ 坂部 貴之③ 坂巻 幸司① 萩原 崇氏③ 佐藤 建男① 渡辺 一彦② 徳山 清治① 近藤 吉勝② 原田 輝高③ 東海林一久② 平山 大輔② 多和田浩孝② 斉藤 守彦② 吉田 政幸② 星野 友和③ 斉藤 幸司④
第5区 定数 12～15名 総代数 14名	加倉井博子① 青木 力哉① 小林 恒平① 国谷 武志① 本木 寛① 伊藤 正樹⑤ 寺嶋 豊⑤ 湯村 一美③ 山本 稔⑤ 星野 達彦① 門井 淳① 刈田 健太② 笹井 満③ 山口 隆博①
第6区 定数 19～25名 総代数 20名	小泉 剛志④ 根本 和則⑤ 冨塚 宏幸① 阿美 直行⑤ 鈴木佐千子① 栗野 正芳① 庄司 勝光② 峰村 広子① 土方 公久① 伊勢 隆幸① 門藤 直樹② 海老名隆広② 古林 明郎⑥ 石川 純② 矢口美誘子① 八田 祐司② 岩間 弘① 山本 民子③ 奥村 博之① 小林 綾①
第7区 定数 12～15名 総代数 13名	青木 絢子① 谷口 将太① 高橋 浩① 小林 良治② 林 浩之① 佐藤 志信① 永山 豊和① 菊地 建治① 川崎 秀和① 猪瀬美智子② 雑賀 真② 都留 佳苗④ 上田 道則②

(注)氏名の後に就任回数(丸数字)を記載しております。

(順不同)

●役員一覧 (令和8年7月1日現在)

(常勤)

理事長 齋藤 真人

専務理事 笹沼 正一

常務理事 宮本 秀行

(非常勤)

理事 大谷 俊也

理事 菅野 良平

理事 佐々木康隆

理事 渋谷 恵美

理事 鈴木 誠司

理事 高田 照之

理事 多田修一郎

理事 土橋 潤也

理事 中川 崇

理事 福島 和美

理事 本山 隆

理事 若林 和彦

監事 阿部 泰之

監事 大塚 悟司

◇当組合では、職員出身者以外の非常勤理事12名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

リスク管理体制・法令遵守態勢

リスク管理体制

(1) リスク管理基本方針

金融業務を行うに際し、様々なリスクが発生しますが、このリスクを的確に把握・管理するため「リスク管理委員会」を定期的に開催し、経営体力に見合ったリスク量の適切なコントロールを行い、健全性の維持と収益性の確保の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

(2) 信用リスク…貸出金がロス化するリスク

- ①当組合の融資は、職員の皆様への個人融資です。
- ②返済については、給与天引きによる確実に円滑な方法で回収リスクの最小化を図っております。
- ③審査にあたっては、安全性・公共性の各原則を基本とした、総合的な審査体制をとっております。
また、案件によっては融資審査会で審議するなど、柔軟かつ慎重な審査体制としております。
- ④さらに、延滞債権等に対しては、個別に対処方針を策定し、回収強化に努めております。

(3) 市場リスク…有価証券運用に伴うリスク

- ①資金運用については、常勤理事会で審議し、リスク・リターンを考慮しつつも、安全性を第一に慎重に運用を行っております。
- ②証券会社とのオンライン接続システムにより、時価情報を入手しポートフォリオの時価評価やリスク分析を行っております。

(4) 流動性リスク…手許現金が不足し、預金の払出に応じられないリスク

資金繰管理については、日々の預金や貸出金の動向把握に努め、緊急事態にも対応できる手許流動性を確保しております。

(5) 事務リスク・システムリスク…損失発生や機能障害となるリスク

- ①事務リスクについては、事務上のミスや不正の未然防止のため、事務手続書を制定し、手続に沿った適切な事務処理に努めるほか、自店検査や内部監査により、事務手続をチェックし、リスクの極小化に努めております。
- ②システムリスクについては、上部団体のシステムを勘定系システムとして利用しており、手続通りの利用を徹底するとともに、システムダウン時の対応も「コンティンジェンシープラン」を制定し、徹底を図っております。
- ③サイバーセキュリティについては、平時及び緊急時の対応体制を構築し、BCP訓練や外部演習への参加を通じて、組織的な対策の向上を図っております。

法令遵守(コンプライアンス)態勢

都職信では、金融機関としての社会的責任や公共的役割を正しく認識するとともに、法令やルールを厳正に遵守するため、コンプライアンスプログラムを策定し、それに基づいた規程等の整備、コンプライアンスチェック及びコンプライアンス関連研修等を実施して、役職員のコンプライアンス意識の向上を図っております。また、近年のマネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止に向けた国際的な要請の高まりを受け、金融犯罪を防止するための対策を行っております。

マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る基本方針

当組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策（以下、「マネロン・テロ資金供与対策」という。）を経営戦略等における重要な課題の一つとして位置づけ、経営陣の主導的な関与の下、組合全体で連携・協働し、組織横断的なマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢を構築します。

1. 内部管理態勢

当組合は、統括管理者及び統括管理部門、並びに顧客と直接取引を行う顧客取引部門を設置し、マネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

2. リスクベース・アプローチ

当組合は、リスクベース・アプローチの考え方に基づいて、取扱う商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等のリスクを特定、評価した上で、当該リスクに見合った低減措置を講じます。

3. 顧客管理

当組合は、法令等で求められている取引時確認を確実に履行するとともに、顧客や取引のリスクに応じて、マネロン・テロ資金供与リスク管理上必要な情報を調査するなど、継続的な顧客管理を行います。

4. 疑わしい取引の届出

当組合は、疑わしい取引の検知に際しては、取引モニタリング・フィルタリングを行うほか、顧客から取引の申込を受け付ける職員等からの報告に基づいて、顧客の属性、取引時の状況その他当組合が保有している具体的な情報を総合的に勘案した上で、疑わしい取引の届出については、速やかに当局に届出を行います。

5. 資産凍結措置等への対応

制裁対象者に対する資産凍結措置等について、適切な措置を実施します。

6. 職員の育成

当組合は、全役職員に対し、マネロン・テロ資金供与対策に関する継続的な研修を通じて、マネロン・テロ資金供与に対する知識、理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の育成に努めます。

7. 実効性の検証

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、その実効性確保の観点から、統括管理部門及び顧客取引部門が実施しているマネロン・テロ資金供与対策の実施状況等を検証し、必要に応じて改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて更なる改善に努めます。

8. 顧客の理解促進

当組合は、顧客からの定期的な情報収集に向けて、当組合のホームページ、店頭窓口等を活用して、顧客の理解を得るための周知・広報活動に取り組めます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当組合は、東京都並びに特別区職員の皆様を対象とした職域信用組合のため該当ありません。

経営者保証に関するガイドラインの取り組み状況

当組合は、東京都並びに特別区職員の皆様を対象とした職域信用組合のため該当ありません。

令和7年度 経営環境・事業概況

当事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)においては、国内経済は、「トランプ関税」すなわちアメリカの通商政策の影響を受けながらも、内需を中心に緩やかな回復基調を維持してまいりました。一方で、ここ数年の賃上げは一定の定着を見たものの、物価上昇に追い付かず、個人消費は力強さを欠くなど、懸念含みの状況にあります。

こうした中、2月末に勃発した米・イスラエルとイランの戦闘は、原油価格の高騰をはじめ、内外経済の先行き見通しを一変させ、為替、金利などを含め予断を許さない局面にさしかかっています。

金融機関の経営環境を見ると、金利上昇のトレンドが定着する中で、お客様の金利選好度の高まりはより鮮明になっています。金融機関同士の競争は激しさを増し、顧客ニーズの把握や柔軟な戦略が求められます。

まず、組合員の状況です。

新規組合員の獲得に向けて、「新入職員限定マイプラン積金」を全職員向けにリニューアルした「マイプラン積金スタート」の販売開始や、新規組合員への融資金利優遇などの施策を実施しました。この結果、組合員の加入者数は前年度実績1,016人には届かなかったものの、970人の加入がありました。

次に主要勘定の状況です。

預金積金については、個人預金において、取扱商品の周知広報に努めるとともに、例年販売している「退職優遇定期預金」、「サマー定期預金」、「ウインター定期預金」および誕生日を迎えた方を対象とした「バースデー定期預金」など特別金利の商品を通じて、預金獲得に注力いたしました。また、法人預金については、外郭団体等の大口定期預金が満期到来し、他の金融機関との獲得競争によって、期末残高は預金積金全体で前期末比2,195百万円減少の58,976百万円の残高となりました。

貸出金については、WEB事前審査の可決先に対するフォローの徹底や、お客さまのご要望に応じた職場等への訪問相談を積極的に取り組みました。

住宅ローンは、政策金利・市場金利の動向を受けて他の金融機関が融資金利を引き上げる中、当組合では変動金利型の新規実行金利を据え置き、競争力のある金利水準を維持した結果、新規実行額は前期を上回りました。一方で、繰り上げ返済や他行への借り換えの増加もあり、住宅ローンの期末残高は減少しました。

無担保ローンは、新規実行金利引き上げに伴う他行金利差の縮小などから、主力商品の「マイカーローン」の新規実行額が減少しました。一方で、「カードローン」「ゆとり・おまとめローン」が堅調に推移したため、無担保ローンの期末残高は増加しました。

この結果、期末残高は、貸出金全体で前期末比236百万円減少の42,382百万円となりました。

有価証券については、日本銀行による政策金利の引き上げなどを踏まえ、低利回りの債券を売却し、銘柄の入れ替えを実施いたしました。また、日本銀行の貸出増加支援借入に係る預金担保を国債担保へ切り替えるとともに、運用利回りの向上を図るため、当初購入計画を超過して国債を取得いたしました。この結果、期末残高は前期末比1,279百万円増加の16,457百万円となりました。

続きまして、損益の状況です。

経常収益は、政策金利の引き上げを受けた運用利回りの上昇により、貸出金利息、預け金利息および有価証券利息配当金が増加した結果、資金運用収益が増収となりました。この結果、収益全体では前年度比146百万円増加の1,188百万円となりました。

経常費用は、預金金利の引き上げに伴い資金調達費用が増加したほか、人件費・物件費などの経費の増加により、前年度比138百万円増加の955百万円となりました。

この結果、差引き経常利益は、前年度比7百万円増加の233百万円、税引後当期純利益は、前年度比15百万円増加の206百万円となり、計画の195百万円に対して、11百万円上回りました。

金融機関の経営の健全性を示す指標の一つである自己資本比率は、21.80%と、国内業務のみを営む金融機関に求められる4%を大きく上回り、引き続き高い健全性を維持しております。

剰余金の配当については、本年3月に創立105周年を迎え、これを記念して通常配当に対し5割増配の記念配当を実施いたしました。これにより、出資配当金は3%、預金および融資にかかる利用分量配当金は100円につき15円といたしました。

創立105周年という節目を新たな出発点として、当組合はこれからも組合員の皆さまに寄り添いながら、「未来へ続く 夢と希望のお手伝い」という想いのもと、東京都職員、特別区職員、教職員ならびに関係団体職員の皆さまにとって、一番身近な金融機関として、最高のサービスを提供できるよう役職員一同頑張っている所存です。

引き続き格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度決算ハイライト

1. 組合員数

新規組合員の獲得に努めたものの、長期所在不明組合員の整理手続きにより減少

組合員数(人)		
令和6年度末	令和7年度末	増 減
30,701	29,761	△940

新規組合員の獲得数 970人(前期比▲46人)

2. 収支の概要

資金運用収支の大幅増が、その他業務収支の減少や経費の増加を上回ったことにより、当期純利益は前期比で増加。

(単位:百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
①業務粗利益	823	864	41
②資金運用収支	885	974	89
③役務取引等収支	△ 114	△ 117	△ 3
④その他の業務収支	51	6	△ 45
⑤経 費	577	602	25
⑥その他経常損益	△ 19	△ 29	△ 10
⑦経常利益 〔①-⑤+⑥〕	225	233	8
⑧特別損益	△0	△0	△0
⑨法人税等(税効果を含む)(△)	35	26	△ 9
⑩当期純利益 〔⑦+⑧-⑨〕	190	206	16

②資金運用収支

政策金利の引き上げを受けた運用利回りの上昇により大幅増加
 資金運用収益 939百万円 → 1,135百万円
 (前期比+196百万円)
 資金調達費用 54百万円 → 161百万円
 (前期比+107百万円)

④その他業務収支

所在不明組合員整理に伴う一過性の収益が剥落し減少

⑤経費

賃金改定やシステム更改等にかかる費用が増加

※業務粗利益の詳細については、18ページをご覧ください。

(注) 決算ハイライトの記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計が一致しない場合があります。

配当金

決算で剰余金が生じた場合、出資配当および利用分量配当を行っております。

令和7年度決算では、**創立105周年を記念して、通常配当から5割増配の記念配当を実施**いたしました。

令和7年度

出資配当

3%

●出資配当とは

組合員の皆さまにお預けいただいている出資金に対して配当を行うものです。

利用分量配当

預金利息
貸付金利息
15%

●利用分量配当とは

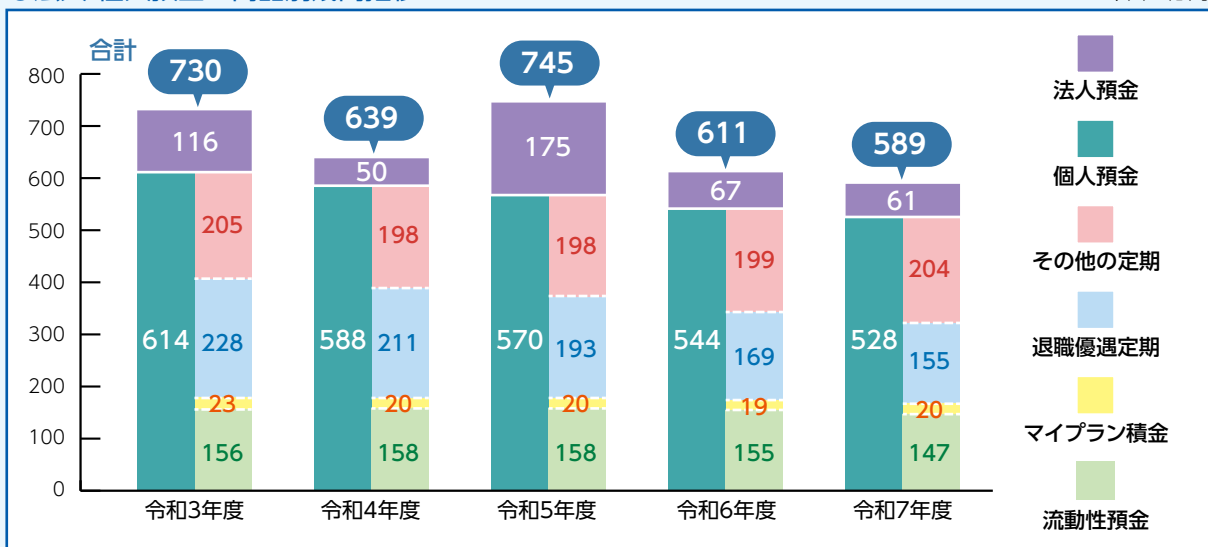
当組合の事業を利用していただいた分量に応じて行う配当金です。ご預金に対してお支払いした「預金利息」とご融資に対してお支払いいただいた「貸付金利息」に応じて配当を行います。

預金積金

法人預金および個人預金がともに減少し、預金積金残高が前期比21億円減少

●法人・個人預金の商品別残高推移

(単位:億円)



個人預金増強策

○広告宣伝活動

- ・機関誌「いぶき」「ライフアップ23」等への掲載
- ・都市内、出先機関、学校、病院、その他外郭団体へのチラシ配布
- ・DM、電子メール、LINE公式アカウント、DSP広告によるキャンペーン商品のPR

○預金商品を通じた利益還元(有利な金利設定)

マイプラン積金「スタート」
(新規組合員向け) 3年: 0.7%
5年: 1.0%

退職優遇定期預金
(退職日より4年以内) 1年: 0.5% (新規)
3年: 0.8% (新規)

退職優遇定期預金プラス
(満期の方向向け) 1年: 店頭金利+0.1%

パースデー定期預金
(LINE申込) 1年: 店頭金利+0.25%

サマー定期預金 1年: 0.4%
3年: 0.7% (条件付き)
5年: 0.8% (条件付き)

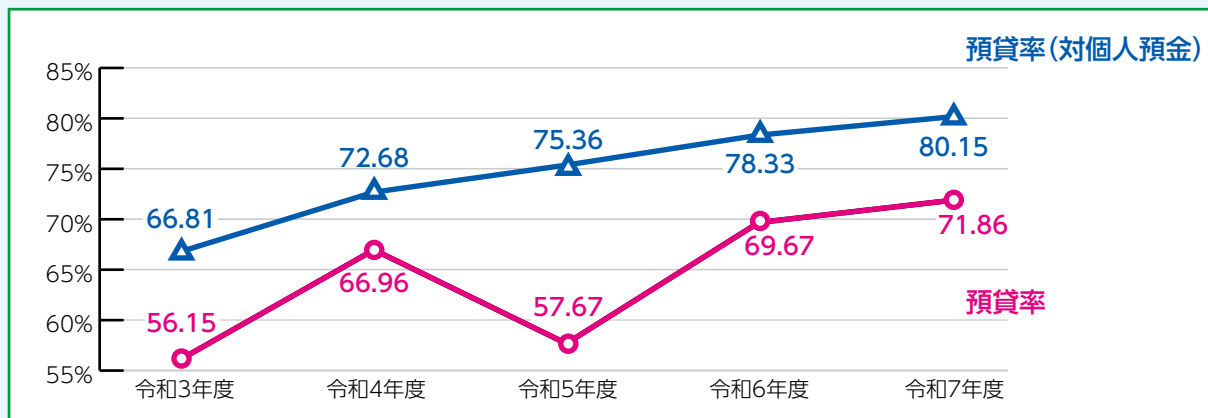
ウインター定期預金 1年: 0.6%
3年: 0.9% (条件付き)
5年: 1.0% (条件付き)



©TOSHOKUSHIN

預貸率

預金全体の預貸率は、前期比2.19%上昇の71.86%、対個人預金ベースでは前期比1.82%増加の80.15%

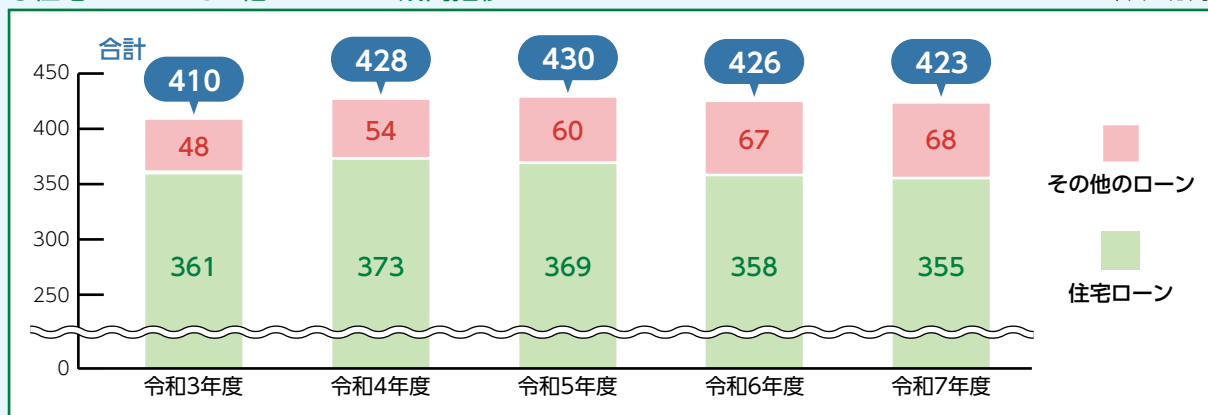


貸出金

マイカー・教育等のその他のローン残高が増加した一方で、住宅ローン残高が減少し、貸出金残高は前期比2億円減少

●住宅ローンとその他のローンの残高推移

(単位:億円)



貸出金増強策

広告宣伝活動

- ・機関誌「いぶき」「ライフアップ23」への掲載、融資商品販促チラシの配布
- ・DM、電子メール、LINE公式アカウントによるキャンペーン商品のPR

渉外活動の強化

- ・お客様のご要望に応じた職場等への個別訪問
- ・他金融機関で取扱いが困難な案件の前向きな採り上げ
- ・未取引先へのセールス活動

利便性の向上に向けた取組み

- ・毎月第2土曜日に住宅ローン相談会開催
- ・月・水・金曜日の相談窓口は、17時以降も予約制で受付
- ・Zoomでのオンライン融資相談サービス実施
- ・ファイナンシャルプランナーによる返済計画の無料相談受付
- ・WEB事前審査案件へのスピーディーな対応

融資商品を通じた利益還元

- ・金利引下げキャンペーン実施(マイカー・教育・教育カード)

融資新商品販売

- ・「非対面型(保証付)マイカーローン」限度額1,000万円
⇒自動車等購入費および関連諸費用、WEB+郵送で完結の非対面商品

商品リニューアル

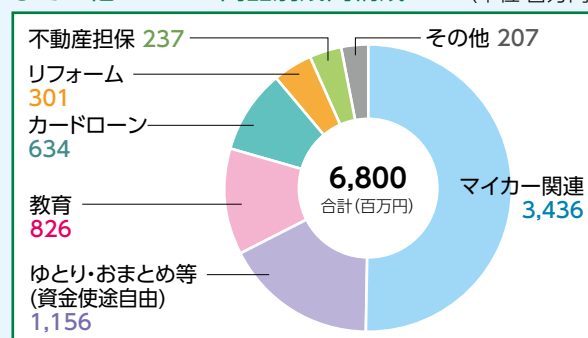
- ・「ゆとりローンlight」 ⇒ 多子世帯への金利優遇
- ・「非対面型 大型リフォームローン」 ⇒ 非対面商品にリニューアル
- ・「グリーンECOローン」 ⇒ 限度額500万円に引き上げ

●主要な新規貸出金実績(令和7年度)

ローン種別	新規取扱件数	新規貸出金額
住 宅	122件	4,053百万円
マイカー関連	379件	1,001百万円
教 育	163件	164百万円
上 記 以 外	340件	670百万円
合 計	1,004件	5,890百万円

●その他のローン商品別残高構成

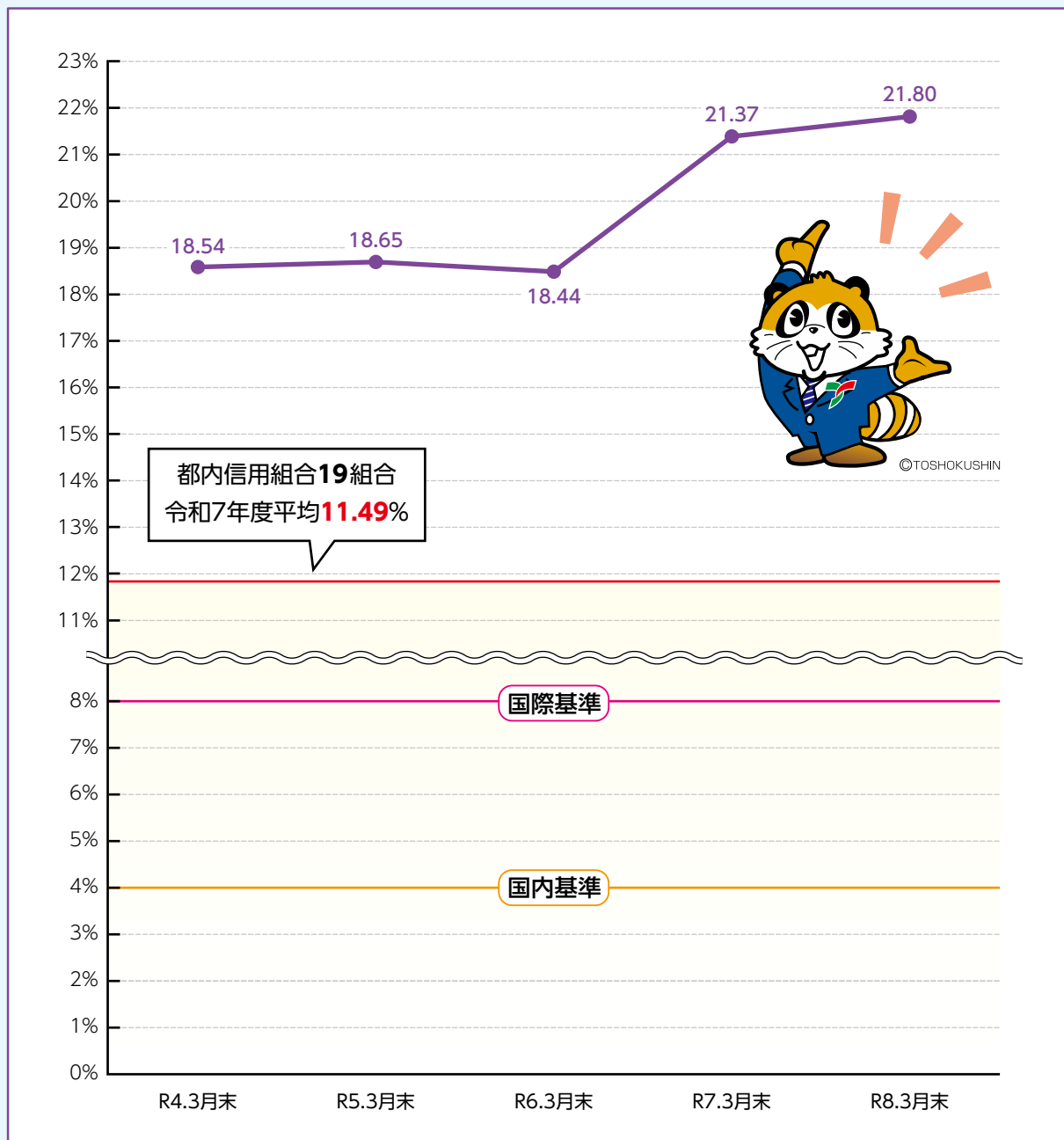
(単位:百万円)



自己資本比率の状況

自己資本の増加および預け金残高減少に伴うリスク・アセットの減少により前期比+0.43%の**21.80%**と依然として高い健全性を維持しております

●自己資本比率の推移



自己資本比率は、金融機関の財務の健全性を示す指標です。

信用組合など国内のみで営業する金融機関では、国内基準として4%以上を維持することが求められています。

貸借対照表

(単位:千円)

資 産 の 部	令和6年度	令和7年度
現 金	129,588	105,782
預 け 金	23,926,272	17,512,802
買 入 金 銭 債 権	—	—
有 価 証 券	15,178,001	16,457,627
国 債	882,570	2,744,310
地 方 債	496,490	90,640
短 期 社 債	—	—
社 債	9,660,140	8,814,500
株 式	347,743	409,311
そ の 他 の 証 券	3,791,058	4,398,866
貸 出 金	42,619,738	42,382,822
手 形 貸 付	—	—
証 書 貸 付	42,057,081	41,724,974
当 座 貸 越	562,656	657,847
そ の 他 資 産	826,257	819,628
未 決 済 為 替 貸	3,385	896
全 信 組 連 出 資 金	642,000	642,000
前 払 費 用	26,896	22,804
未 収 収 益	81,408	96,779
そ の 他 の 資 産	72,567	57,147
有 形 固 定 資 産	59,767	62,082
建 物	42,284	37,436
土 地	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
その他の有形固定資産	17,483	24,646
無 形 固 定 資 産	2,387	50,265
ソ フ ト ウ ェ ア	1,565	49,443
リ ー ス 資 産	—	—
その他の無形固定資産	822	822
繰 延 税 金 資 産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	—	—
貸 倒 引 当 金	△ 70,167	△ 96,676
(うち個別貸倒引当金)	(△ 50,602)	(△ 67,895)
資 産 の 部 合 計	82,671,845	77,294,334

負 債 及 び 純 資 産 の 部	令和6年度	令和7年度
預 金 積 金	61,171,208	58,976,018
当 座 預 金	2,200	—
普 通 預 金	16,251,782	15,417,886
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	42,904,369	41,481,209
定 期 積 金	1,985,221	2,058,860
そ の 他 の 預 金	27,634	18,062
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	11,300,000	7,300,000
借 入 金	—	—
当 座 借 越	11,300,000	7,300,000
そ の 他 負 債	152,046	232,184
未 決 済 為 替 借	11,329	6,495
未 払 費 用	50,229	128,388
給 付 補 填 備 金	3,882	5,098
未 払 法 人 税 等	18,126	15,703
前 受 収 益	—	—
払 戻 未 済 金	3,440	10,178
職 員 預 り 金	22,361	21,821
資 産 除 去 債 務	29,617	29,631
リ ー ス 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	13,057	14,867
賞 与 引 当 金	19,096	18,828
退 職 給 付 引 当 金	192,519	209,195
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17,223	19,989
睡眠預金払戻損失引当金	12	3
繰 延 税 金 負 債	331,926	492,778
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	—	—
負債の部合計	73,184,032	67,248,998
出 資 金	146,544	138,253
普 通 出 資 金	146,544	138,253
利 益 剰 余 金	7,959,888	8,098,794
利 益 準 備 金	147,967	146,544
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,811,920	7,952,249
特 別 積 立 金	6,600,000	6,600,000
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又は当期末処理損失金)	1,211,920	1,352,249
組 合 員 勘 定 合 計	8,106,433	8,237,047
その他有価証券評価差額金	1,381,380	1,808,288
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,381,380	1,808,288
純資産の部合計	9,487,813	10,045,335
負債及び純資産の部合計	82,671,845	77,294,334

貸借対照表の注記事項

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | 建 物 | 10年 | ～ | 18年 |
|-----|-----|---|-----|
| その他 | 3年 | ～ | 20年 |
- (4) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。
- (6) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付すこととしております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資課が資産査定を実施しております。
- (8) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
 当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- 制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)

年金資産の額	243,135,115千円
年金財政計算上の数理債務の額	207,181,282千円
差引額	35,953,833千円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 (【自】令和6年4月【至】令和7年3月) 0.161%
 - 補足説明
 上記1.の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,850,638千円及び財政上の剰余金44,804,471千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年1ヶ月の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金3,736千円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることによって算定されるため、上記2.の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- (10) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (11) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める

額を計上しております。

- (12) 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- (13) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- (14) 資産除去債務
 当組合は、本店の建物について、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得から15年間、割引率は0.048%を採用しております。当事業年度末における資産除去債務残高は、前期末残高29,617千円と時の経過による資産除去債務の調整額14千円の合計29,631千円であります。
- (15) 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 96,676千円
 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として(7)に記載しております。
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(16) 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内の都・区職員等のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、融資課により行われ、また、必要に応じ経営陣による融資審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務企画課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、市場関連リスクに関する管理諸規程に従い、金利の変動リスクを管理しております。

当該諸規程において、リスク管理の基本方針、管理対象や管理態勢等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された基本方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、総務企画課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースもしくは四半期ベースで常勤理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理を行うこととしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。

総務企画課において、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限

度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当組合で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総務企画課を通じ、理事会及び常勤理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、『協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第17号)』において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、下方パラレルシフト(指標金利の低下をいい、日本円金利の場合1.00%低下等、通貨ごとに低下幅が異なる)が生じた場合、経済価値は、143,771千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

当組合では、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは分散・共分散法(保有期間半年間、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和8年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で967,300千円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、総合的管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

(17) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	17,512,802	17,582,046	69,243
(2) 有価証券(*2)			
その他有価証券	16,457,127	16,457,127	—
(3) 貸出金(*1)	42,382,822		
貸倒引当金(*2)	△ 96,676		
	42,286,145	42,410,833	124,687
金融資産計	76,256,075	76,450,007	193,931
(1) 預金積金(*1)	58,976,018	58,591,948	△ 384,070
(2) 借入金(*1)	7,300,000	7,300,000	—
金融負債計	66,276,018	65,891,948	△ 384,070

(*1) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなすこととしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(18)から(22)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(日本円OISレート)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(日本円OISレート)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*)	500
全信組連出資金(*)	642,000
合 計	642,500

(*) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	17,512,802	—	—	—
有価証券 (その他有価証券のうち 満期があるもの)	1,600,000	6,800,000	800,000	2,200,000
貸出金(*)	2,906,624	9,742,947	8,258,607	20,631,225
合 計	22,019,426	16,542,947	9,058,607	22,831,225

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	44,414,778	14,561,239	—	—
借入金	5,700,000	1,600,000	—	—
職員預り金	21,821	—	—	—
合 計	50,136,599	16,161,239	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(18)有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下(22)まで同様であります。

1. 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
2. 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。
4. その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	408,811	98,276	310,534
そ の 他	4,398,866	2,001,204	2,397,662
投 資 信 託	4,299,466	1,936,204	2,363,262
その他の証券	99,400	65,000	34,400
小 計	4,807,677	2,099,480	2,708,196

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	500	500	－
債 券	11,649,450	11,971,608	△ 322,158
国 債	2,744,310	2,771,608	△ 27,298
地 方 債	90,640	100,000	△ 9,360
社 債	8,814,500	9,100,000	△ 285,500
小 計	11,649,950	11,972,108	△ 322,158
合 計	16,457,627	14,071,589	2,386,037

(19)当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(20)当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
債 券	1,161,018	－	39,429
社 債	1,161,018	－	39,429
合 計	1,161,018	－	39,429

(21)その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	1,594,310	6,635,990	756,280	2,089,370
国 債	1,198,080	979,090	567,140	－
地 方 債	－	－	90,640	－
社 債	396,230	5,656,900	98,500	2,089,370
合 計	1,594,310	6,635,990	756,280	2,089,370

(22)減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）することとしております。

なお、当事業年度における減損処理はありません。

また、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に「著しく下落した」と判断しております。

(23)協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金及び「その他資産」中の未収利息の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	124,465千円
危険債権額	62,475千円
三月以上延滞債権額	44,635千円
貸出条件緩和債権額	－千円
合計額	231,576千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当

しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(24)当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、328,349千円であります。これらは、全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(25)有形固定資産の減価償却累計額

90,209千円

(26)理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

25,805千円

(27)理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

ー千円

(28)繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券評価損	106,575 千円
退職給付引当金	59,892
資産除去債務	8,483
役員退職慰労引当金	5,723
賞与引当金	5,390
貸倒引当金	4,950
未払事業税	2,745
その他	2,555
繰延税金資産 小計	196,317
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 106,608
評価性引当額 小計	△ 106,608
繰延税金資産 合計	89,709

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	577,749
資産除去債務	4,726
その他	11
繰延税金負債 合計	582,487
繰延税金負債の純額	492,778 千円

(29)担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,000,000千円
	有価証券	8,303,040千円
担保資産に対応する債務	借入金	7,300,000千円
上記のほか、公金取扱い及び為替取引のために、預け金1,301,520千円を担保として提供しております。		

(30)出資1口当たりの純資産額は3,632円95銭であります。

損益計算書

科 目	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	1,042,463	1,188,525
資 金 運 用 収 益	939,812	1,135,863
貸 出 金 利 息	627,343	743,939
預 け 金 利 息	53,715	110,710
有価証券利息配当金	238,105	266,980
その他の受入利息	20,648	14,232
役 務 取 引 等 収 益	5,535	6,312
受 入 為 替 手 数 料	2,494	2,494
その他の役務収益	3,041	3,818
そ の 他 業 務 収 益	97,101	46,341
国債等債券売却益	13	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	97,087	46,341
そ の 他 経 常 収 益	13	8
貸倒引当金戻入益	—	—
償 却 債 権 取 立 益	—	—
株 式 等 売 却 益	—	—
その他の経常収益	13	8
経 常 費 用	816,668	955,525
資 金 調 達 費 用	54,707	161,022
預 金 利 息	50,240	145,150
給付補填備金繰入額	3,717	4,524
譲 渡 性 預 金 利 息	—	—
借 用 金 利 息	634	11,232
その他の支払利息	114	115
役 務 取 引 等 費 用	119,546	123,400
支 払 為 替 手 数 料	4,333	4,232
その他の役務費用	115,212	119,167
そ の 他 業 務 費 用	45,156	39,433
国債等債券売却損	45,156	39,429
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	—	4
経 費	577,610	602,627
人 件 費	352,104	363,067
物 件 費	205,828	213,528
税 金	19,677	26,032
そ の 他 経 常 費 用	19,647	29,041
貸倒引当金繰入額	19,627	28,561
貸 出 金 償 却	—	474
株 式 等 売 却 損	—	—
株 式 等 償 却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	20	5
経常利益(又は経常損失)	225,794	233,000

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
特 別 利 益	—	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	0	417
固 定 資 産 処 分 損	0	417
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益 (又は税引前当期純損失)	225,794	232,582
法人税・住民税及び事業税	43,429	38,694
法 人 税 等 調 整 額	△ 7,970	△ 12,123
法 人 税 等 合 計	35,458	26,571
当期純利益(又は当期純損失)	190,335	206,011
繰越金(当期首残高)	1,021,585	1,146,238
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又は当期末処理損失金)	1,211,920	1,352,249

損益計算書の注記事項

- (1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2)出資1口当たりの当期純利益 69円86銭
- (3)収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当期末処分剰余金	1,211,920	1,352,249
利益準備金取崩額	1,422	8,291
剰 余 金 処 分 額	67,105	124,404
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	2,960	4,293
	(年2.0%の割合)	(年3.0%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	64,145	120,111
預 金 利 息	(100円につき10円の割合)	(100円につき15円の割合)
貸付金利息	(100円につき10円の割合)	(100円につき15円の割合)
特 別 積 立 金	—	—
繰越金(当期末残高)	1,146,238	1,236,136

監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する特定信用組合には該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、通常総代会に提出される令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第107期事業年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書につきましては、「公認会計士田中宏征事務所」の監査を受けております。

監査報告書(謄本)

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第107期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 計算書類(剰余金処分案を除く。)及びその附属明細書は、信用組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- 二 剰余金処分案は法令及び定款に適合しているものと認めます。

令和8年5月26日

東京都職員信用組合
監 事 阿 部 泰 之
監 事 大 塚 悟 司

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第107期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和8年7月1日

東京都職員信用組合 理事長 齋藤 真人

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
資金運用収益	939,812	1,135,863
資金調達費用	54,707	161,022
資金運用収支	885,105	974,840
役務取引等収益	5,535	6,312
役務取引等費用	119,546	123,400
役務取引等収支	△ 114,010	△ 117,087
その他業務収益	97,101	46,341
その他業務費用	45,156	39,433
その他の業務収支	51,944	6,908
業務粗利益	823,040	864,661
業務粗利益率	0.92 %	1.09 %
業務純益	244,542	260,679
実質業務純益	252,940	269,896
コア業務純益	298,083	309,325
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	298,083	309,325

業務粗利益とは、信用組合の事業の収益を示す指標のひとつです。

その内訳は、

- ① 資金運用と調達の利益差による利益(資金運用収支)
- ② 振込や保証といった手数料による利益(役務取引等収支)
- ③ 国債等債券の売却・償還に関わる利益等(その他の業務収支)の3つに分けられ、この内資金運用収支が最大のウエイトを占めます。

$$\text{※業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

業務純益とは、金融機関の本業におけるもうけを示す

金融機関固有の利益指標です。具体的には、上記の「業務粗利益」から業務遂行に必要とされる費用、即ち「経費(人件費・物件費・税金)」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。

また、この「業務純益」は、貸倒れ発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(6年度-千円、7年度-千円)を控除して表示しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	令和6年度	88,661 百万円	939,812 千円	1.05 %
	令和7年度	79,035	1,135,863	1.43
	令和6年度	42,736	627,343	1.46
	令和7年度	42,036	743,939	1.76
	令和6年度	31,734	53,715	0.16
	令和7年度	22,197	110,710	0.49
資金調達勘定	令和6年度	13,549	238,105	1.75
	令和7年度	14,159	266,980	1.88
	令和6年度	80,885	54,707	0.06
	令和7年度	71,195	161,022	0.22
	令和6年度	69,674	53,958	0.07
	令和7年度	60,375	149,674	0.24
うち預金積金	令和6年度	—	—	—
	令和7年度	—	—	—
うち譲渡性預金	令和6年度	—	—	—
	令和7年度	—	—	—
うち借入金	令和6年度	11,187	634	0.00
	令和7年度	10,796	11,232	0.10

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(6年度296百万円、7年度298百万円)を資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(6年度-百万円、7年度-百万円)および利息(6年度-百万円、7年度-百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
役務取引等収益	5,535	6,312
受入為替手数料	2,494	2,494
その他の受入手数料	3,041	3,817
その他の役務取引等収益	—	0
役務取引等費用	119,546	123,400
支払為替手数料	4,333	4,232
その他の支払手数料	23,905	28,684
その他の役務取引等費用	91,307	90,483

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
受取利息の増減	50,361	196,050
支払利息の増減	35,656	106,315

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
人 件 費	352,104	363,067
報酬給料手当	277,106	285,604
退職給付費用	24,331	28,833
その他の	50,667	48,630
物 件 費	205,828	213,528
事務費	100,897	104,317
固定資産費	28,332	28,679
事業費	46,922	45,025
人事厚生費	5,928	3,535
預金保険料	9,623	9,792
その他の	14,123	22,177
税金	19,677	26,032
経 費 合 計	577,610	602,627

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	13	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	97,087	46,341
その他業務収益合計	97,101	46,341

その他業務費用の内訳

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	45,156	39,429
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	4
その他業務費用合計	45,156	39,433

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	884,989	960,838	1,003,537	1,042,463	1,188,525
経 常 利 益 (損 失)	197,879	274,733	286,622	225,794	233,000
当 期 純 利 益 (損 失)	164,436	225,523	235,684	190,335	206,011
預 金 積 金 残 高	73,070,516	63,924,717	74,598,058	61,171,208	58,976,018
貸 出 金 残 高	41,032,464	42,807,692	43,027,253	42,619,738	42,382,822
有 価 証 券 残 高	13,343,498	14,091,377	15,217,042	15,178,001	16,457,627
総 資 産 額	89,948,984	84,253,146	95,965,149	82,671,845	77,294,334
純 資 産 額	9,379,379	9,207,305	9,540,404	9,487,813	10,045,335
自 己 資 本 比 率 (単 体)	18.54 %	18.65 %	18.44 %	21.37 %	21.80 %
組 合 員 数	30,400 人	30,381 人	30,615 人	30,701 人	29,761 人
うち 個 人	30,360 人	30,341 人	30,575 人	30,661 人	29,723 人
出 資 総 額	162,548	160,288	147,967	146,544	138,253
出 資 総 口 数	3,250,965 □	3,205,766 □	2,959,348 □	2,930,896 □	2,765,062 □
出 資 に 対 す る 配 当 金	3,351	3,261	3,198	2,960	4,293
職 員 数	33 人	34 人	34 人	34 人	32 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和6年度	令和7年度
総資産経常利益率	0.25	0.29
総資産当期純利益率	0.21	0.25

(注) 総資産経常
(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和6年度	令和7年度
資金運用利回 (a)	1.05	1.43
資金調達原価率 (b)	0.77	1.06
資 金 利 鞘 (a - b)	0.28	0.37

職員一人当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和7年度
職員一人当りの預金残高	1,799,153	1,843,000
職員一人当りの貸出金残高	1,253,521	1,324,463

(注) 預金残高には、譲渡性預金を含んでおります。

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	令和6年度	令和7年度
預 貸 率	(期 末) 69.67	71.86
	(期 中 平 均) 61.33	69.62
預 証 率	(期 末) 24.81	27.90
	(期 中 平 均) 19.44	23.45

預貸率、預証率とは、調達した預金の内、どれだけの額を貸出金又は有価証券で運用しているかを示す指標です。

$$\text{※預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100 \quad \text{※預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$$

預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	16,839,406	24.1	16,335,249	27.0
定期性預金	52,809,835	75.8	44,018,453	72.9
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	25,209	0.1	21,593	0.1
合 計	69,674,451	100.0	60,375,296	100.0

預金者別預金残高

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	54,409,564	88.9	52,875,372	89.7
法人	6,761,643	11.1	6,100,646	10.3
一般法人	3,541,635	5.8	1,865,876	3.1
金融機関	21,592	0.1	23,474	0.1
公金	320,000	0.5	810,000	1.3
その他の団体	2,878,416	4.7	3,401,296	5.8
合 計	61,171,208	100.0	58,976,018	100.0

定期預金種類別残高

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和7年度
固定金利定期預金	42,904,369	41,481,209
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	42,904,369	41,481,209

(注) 記載にあたり「定期預金」残高を表示すべきところ、令和6年度の『固定金利定期預金』に「定期積金」(1,985,221千円)が含まれておりましたので、「定期預金」残高のみの表示としております。

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
証 書 貸 付	42,212,948	98.8	41,423,406	98.5
当 座 貸 越	523,304	1.2	612,883	1.5
合 計	42,736,252	100.0	42,036,289	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	42,619,738	100.0	42,382,822	100.0
合 計	42,619,738	100.0	42,382,822	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	6,397,455	15.0	6,424,804	15.2
設 備 資 金	36,222,283	85.0	35,958,017	84.8
合 計	42,619,738	100.0	42,382,822	100.0

(注)「設備資金」には、住宅資金(個人の住宅新築、増築、改築および修繕、建売住宅、宅地購入資金等)が含まれます。「運転資金」は、設備資金以外の消費財(乗用車、電化製品等)やサービス(教育、結婚、医療等)の購入資金が含まれます。

住宅ローン・その他のローン残高

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
住 宅 ロ ー ン	35,885,563	84.2	35,582,263	84.0
そ の 他 の ロ ー ン	6,734,174	15.8	6,800,558	16.0
合 計	42,619,738	100.0	42,382,822	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和7年度
固 定 金 利 貸 出	717,689	1,257,958
変 動 金 利 貸 出	41,902,048	41,124,863
合 計	42,619,738	42,382,822

(注)手形貸付・当座貸越(総合口座)は「固定金利貸出」、当座貸越(カードローン)・固定金利選択型住宅ローンは「変動金利貸出」として記載しております。

貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

項 目	令和6年度		令和7年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	19,564	8,397	28,781	9,216
個 別 貸 倒 引 当 金	50,602	11,229	67,895	19,345
貸 倒 引 当 金 合 計	70,167	19,627	96,676	28,561

貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 償 却 額	—	474

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:千円、%)

区 分	貸 出 金	構 成 比	債 務 保 証 見 返	構 成 比
当 組 合 預 金 積 金	令 和 6 年 度	27,779	0.1	—
	令 和 7 年 度	22,927	0.1	—
不 動 産	令 和 6 年 度	35,961,182	84.3	—
	令 和 7 年 度	35,697,440	84.1	—
小 計	令 和 6 年 度	35,988,962	84.4	—
	令 和 7 年 度	35,720,368	84.2	—
信用保証協会・信用保険	令 和 6 年 度	1,477,532	3.5	—
	令 和 7 年 度	1,758,521	4.2	—
保 証	令 和 6 年 度	72,067	0.2	—
	令 和 7 年 度	63,169	0.2	—
信 用	令 和 6 年 度	5,081,175	11.9	—
	令 和 7 年 度	4,840,762	11.4	—
合 計	令 和 6 年 度	42,619,738	100.0	—
	令 和 7 年 度	42,382,822	100.0	—

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	78	46	32	100.0
	令和7年度	124	84	39	100.0
危 険 債 権	令和6年度	43	25	18	100.0
	令和7年度	62	34	28	100.0
要 管 理 債 権	令和6年度	—	—	—	—
	令和7年度	44	—	—	—
三月以上延滞債権	令和6年度	—	—	—	—
	令和7年度	44	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和6年度	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—
小 計	令和6年度	122	71	50	100.0
	令和7年度	231	119	67	80.6
正 常 債 権	令和6年度	42,532			
	令和7年度	42,190			
合 計	令和6年度	42,654			
	令和7年度	42,422			

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
- 3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
- 6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
- 7.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金及び「その他資産」中の未収利息の各勘定に計上されるものです。
- 10.金額は決算後(償却後)の計数です。

有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	690,697	5.1	2,180,167	15.4
地 方 債	499,890	3.7	258,597	1.8
社 債	10,252,200	75.7	9,613,501	67.9
株 式	99,458	0.7	99,627	0.7
そ の 他 の 証 券	2,006,979	14.8	2,007,773	14.2
合 計	13,549,226	100.0	14,159,667	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別の残存期間別残高

(単位:千円)

区 分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
国 債	令 和 6 年 度	—	784,610	—	97,960	—
	令 和 7 年 度	1,198,080	979,090	567,140	—	—
地 方 債	令 和 6 年 度	399,850	—	—	96,640	—
	令 和 7 年 度	—	—	90,640	—	—
社 債	令 和 6 年 度	499,300	5,391,650	383,200	2,509,500	876,490
	令 和 7 年 度	396,230	5,656,900	98,500	2,089,370	573,500
株 式	令 和 6 年 度	—	—	—	—	347,743
	令 和 7 年 度	—	—	—	—	409,311
そ の 他 の 証 券	令 和 6 年 度	—	—	—	—	3,791,058
	令 和 7 年 度	—	—	—	—	4,398,866
合 計	令 和 6 年 度	899,150	6,176,260	383,200	2,704,100	5,015,291
	令 和 7 年 度	1,594,310	6,635,990	756,280	2,089,370	5,381,677

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位:千円)

項 目	取 得 価 格	時 価	評 価 損 益
有 価 証 券	令 和 6 年 度	15,178,001	15,178,001
	令 和 7 年 度	16,457,627	16,457,627
金 銭 の 信 託	令 和 6 年 度	—	—
	令 和 7 年 度	—	—

(注) 1.「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会:平成11年1月22日)」に定める時価に基づいて表示しております。

なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

2.「デリバティブ等商品」については、該当がないため表示しておりません。

3.評価損益は、満期保有目的の債券の期末評価損益を表示しております。

4.直近事業年度の有価証券の時価、評価差額金等については、貸借対照表の注記事項(18)に記載しております。

経営諸比率及び諸効率比較表

年 度		令和6年度	令和7年度	摘 要
指標事項				
安全・健全性	自 己 資 本 比 率	21.37 %	21.80 %	総資産に対する資本割合
	預 貸 率	69.67 %	71.86 %	貸出金÷預金積金
	預 証 率	24.81 %	27.90 %	有価証券÷預金積金
	内 部 留 保 率	94.46 %	90.80 %	剰余金処分中の留保額
収益性	業 務 収 支 率	76.54 %	78.06 %	業務費用÷業務収益
	業 務 利 益 率	0.30 %	0.36 %	$\frac{(\text{業務収益}-\text{業務費用})}{\text{預金積金平残}}$
	総 資 金 利 鞘	0.28 %	0.37 %	資金運用利回-預金原価率
	預 金 貸 出 金 利 鞘	0.58 %	0.54 %	貸出金利回-預金原価率
	当期純利益率(ROE)	2.02 %	2.07 %	当期純利益÷純資産
発展性	預 金 伸 長 率 (平 残)	1.39 %	△13.34 %	預金積金対前期増減比率
	貸出金伸長率(平残)	0.51 %	△1.63 %	貸出金対前期増減比率
効率性	役職員一人当り預金量	16.5億円	16.8億円	預金積金÷役職員数
	役職員一人当り貸出金量	11.5億円	12.1億円	貸出金÷役職員数
	役職員一人当り業務純益	698万円	744万円	業務純益÷役職員数(平残)
	経 費 率	0.81 %	0.98 %	経費÷預金積金平残
	人 件 費 率	0.49 %	0.58 %	人件費÷預金積金平残
	物 件 費 率	0.29 %	0.35 %	物件費÷預金積金平残
	預 金 原 価 率	0.88 %	1.22 %	預金利回+経費率
諸利回	預 金 利 回	0.07 %	0.24 %	預金利息÷預金積金平残
	貸 出 金 利 回	1.46 %	1.76 %	貸出金利息÷貸出金平残
	預 け 金 利 回	0.16 %	0.49 %	預け金利息÷預け金平残
	有 価 証 券 利 回	1.75 %	1.88 %	有価証券配当÷有価証券平残

自己資本の充実の状況等について

定性的開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	東京都職員信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	138百万円
配当率	年3.0%(令和7年度)

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保等による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させており、令和7年度末の自己資本比率は、国内基準である4%を上回る21.80%と経営の健全性・安全性を十分に保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による積み上げを基本的施策と考えております。

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合は、与信先が都区職員であるため信用リスクは低いという特徴を有していますが、信用リスクを当組合が管理すべき重要なリスクであると認識し、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、自己査定による債務者区分別のきめ細かな管理や適切な担保評価など、さまざまな角度からの分析に注力しております。一連の信用リスク管理の状況については、必要に応じ個々の案件について審査するとともに、常勤理事会において総括的な審議検討を行い、適宜理事会に報告する態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準規程」「償却・引当基準規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。なお、その結果については、監事の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には預金担保や保証、貸出金と自組合預金の相殺等があります。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める融資規程等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、貸出金と自組合預金の相殺として日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」が該当します。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続き概要

当組合は派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は証券化取引を行っておりません。

6. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから生じる損失にかかるリスクで、組合の業務運営上、可能な限り回避すべきリスクです。当組合ではオペレーショナル・リスクについて、常勤理事会、リスク管理委員会において、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、その分析・検証を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。加えて、オペレーショナル・リスク損失事象については、内部損失データとして収集・整理・記録し、分析結果は定期的にリスク管理委員会に報告され、適切な措置がとられる態勢としております。また、顧客保護管理態勢を充実強化する観点から、苦情相談窓口を設置し、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ態勢の整備、さらにお取り扱いしている商品、サービス等の説明態勢の整備などに努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は標準的計測手法により算出しています。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合の場合、銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、全信組連出資金等が該当します。

上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価、最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、常勤理事会で分析・検証を行い、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、「余資運用規程」の枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心がけております。

一方、非上場株式や全信組連出資金については、業務上の保有目的で投資目的ではありません。

8. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、金利の変動により利益の減少または損失を被るリスクをいい、預貸金・有価証券等金利に感応する資産負債を計測対象としております。当組合は、金利リスクを含めた市場リスクの把握に努め、資産負債の総合的管理を行うことで収益力の向上を図ることを市場リスク管理の基本方針としており、リスク管理部門が金利リスク量(VaR)を月次で計測・分析し、常勤理事会及び理事会において実施状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。なお、金利リスク削減のためのヘッジ等は行っておりません。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

1. ΔEVE及びΔNIIについて

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.331年、最長の金利改定満期は5年で、流動性預金への満期の割当て方法及び固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については金融庁が定める保守的な前提を採用しております。複数通貨の取扱いは金利リスクが正值となる通貨のみを単純合算、スプレッドに関しては、割引金利には含めず、キャッシュフローには含めております。また、内部モデルは使用しておりません。なお、当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である自己資本の20%に対し、問題のない水準となっております。

2. その他の金利リスク計測について

VaRを用い、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。VaRは分散・共分散法(保有期間半年間、信頼区間99%、観測期間1年)で計測し、市場リスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。

定量的開示事項

●自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	8,039,327	8,112,642
うち、出資金及び資本剰余金の額	146,544	138,253
うち、利益剰余金の額	7,959,888	8,098,794
うち、外部流出予定額(△)	67,105	124,404
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,564	28,781
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19,564	28,781
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,058,892	8,141,423
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,721	36,231
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,721	36,231
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,721	36,231
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	8,057,171	8,105,192
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	36,290,648	35,684,188
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,406,439	1,482,049
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	37,697,088	37,166,238
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	21.37%	21.80%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。
なお、当組合は国内基準を採用しております。

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	36,290	1,451	35,684	1,427
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	36,094	1,443	35,432	1,417
(i) ソブリン向け	30	1	10	0
(ii) 金融機関向け	4,246	169	3,709	148
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
(iii) カバード・ボンド向け	—	—	—	—
(iv) 法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	2,303	92	2,354	94
特定貸付債権向け	—	—	—	—
(v) 中堅中小企業等・個人向け	6,277	251	6,157	246
トランザクター向け	2	0	3	0
(vi) 不動産関連向け	13,753	550	13,889	555
自己居住用不動産等向け	13,753	550	13,889	555
賃貸用不動産向け	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
(vii) 劣後債権及びその他資本性証券等	1,504	60	1,379	55
(viii) 延滞等向け	9	0	12	0
(ix) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	65	2	153	6
(x) 株式等	1,908	76	2,481	99
(xi) 重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(xii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,012	200	4,259	170
(xiii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	642	25	642	25
(xiv) 上記以外	341	13	382	15
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	196	7	251	10
ルック・スルー方式	196	7	251	10
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引				
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,406	56	1,482	59
BI	937		988	
BIC	112		118	
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	37,697	1,507	37,166	1,486

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5.「上記以外」とは、(i)～(xiii)に区分されないエクスポージャーです。

具体的には、前払費用、有形固定資産、その他の資産などが含まれます。

6.当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

7.当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

8.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

9.ディスクローチャー2025において、令和6年度の記載に一部誤りがあったため、訂正しております。

区 分	修正前		修正後	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	37,604	1,504	36,290	1,451
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	37,408	1,496	36,094	1,443
(xiv) 上記以外	1,655	66	341	13
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	39,011	1,560	37,697	1,507

●信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券			
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
製造業	3,546	3,447	—	—	3,500	3,400	—	—
建設業	300	300	—	—	300	300	—	—
情報通信業	200	301	—	—	200	300	—	—
運輸業・郵便業	345	345	—	—	300	300	—	—
卸売業・小売業	909	910	—	—	900	900	—	—
金融業・保険業	34,534	29,562	6,467	8,303	3,400	3,000	—	—
不動産業	2,646	2,446	—	—	900	700	—	—
その他のサービス	105	105	—	—	100	100	—	—
国・地方公共団体等	1,697	2,981	2	—	1,691	2,971	—	—
個 人	44,117	58,173	44,082	58,133	—	—	122	231
その他	363	340	—	—	—	—	—	—
業種別合計	88,768	98,916	50,552	66,436	11,291	11,971	122	231
1年以下	20,949	18,174	716	1,732	899	1,598		
1年超3年以下	6,475	7,616	3,681	4,122	2,794	3,494		
3年超5年以下	8,133	8,069	4,636	4,770	3,497	3,299		
5年超7年以下	3,055	2,547	2,655	2,364	400	182		
7年超10年以下	4,201	5,116	4,201	4,519	—	596		
10年超	35,314	34,488	32,513	32,288	2,800	2,200		
期間の定めのないもの	10,638	22,903	2,148	16,638	900	600		
残存期間別合計	88,768	98,916	50,552	66,436	11,291	11,971		

(注) 1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

3.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4.業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産及びその他資産等が含まれます。

5.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6.業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和6年度	11	19	—	11	19
	令和7年度	19	28	—	19	28
個別貸倒引当金	令和6年度	40	30	1	19	50
	令和7年度	50	29	2	10	67
合 計	令和6年度	52	50	1	30	70
	令和7年度	70	58	2	30	96

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

		個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他		
個人	令和6年度	40	30	1	19	50	—
	令和7年度	50	29	2	10	67	0
合計	令和6年度	40	30	1	19	50	—
	令和7年度	50	29	2	10	67	0

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	令和6年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	129	—	129	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	892	—	892	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	502	2	502	2	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	300	—	300	—	30	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	23,953	6,467	14,763	6,467	4,246	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	6,108	—	6,108	—	2,303	38
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,058	15,855	8,030	29	6,277	78
トランザクター向け	—	449	—	6	2	45
不動産関連向け	34,473	—	34,473	—	13,753	40
自己居住用不動産等向け	34,473	—	34,473	—	13,753	40
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	1,504	—	1,504	—	1,504	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	6	1	6	0	9	138
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	65	—	65	—	65	100
取立未済手形	3	—	3	—	0	20
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	1,908	—	1,908	—	1,908	100
合計					30,099	

(単位:百万円)

	令和7年度					リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	105	—	105	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,781	—	2,781	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	100	—	100	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	100	—	100	—	10	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	17,546	8,303	10,246	8,303	3,709	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	6,213	—	6,213	—	2,354	38
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	7,916	15,979	7,894	32	6,157	78
トランザクター向け	—	436	—	8	3	45
不動産関連向け	34,275	—	34,275	—	13,889	41
自己居住用不動産等向け	34,275	—	34,275	—	13,889	41
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	1,103	—	1,103	—	1,379	125
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	8	2	8	0	12	137
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	153	—	153	—	153	100
取立未済手形	0	—	0	—	0	20
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	1,908	—	1,908	—	2,481	130
合計					30,148	

(注) 1.「CCF」とはオフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

区 分	令和6年度													
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)													
	0%	10%	20%	25%	30%	40%	45%	50%	70%	75%	100%	150%	250%	合計
現金	129	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	129
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	892	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	892
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	504	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	504
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	300
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、 第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	—	—	21,230	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,230
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	—	2,503	—	—	—	—	3,605	—	—	—	—	—	6,108
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	6	—	—	7,115	938	—	—	8,060
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	6
不動産関連向け	—	—	7,760	3,073	6,473	4,354	—	6,107	6,653	50	—	—	—	34,473
自己居住用不動産等向け	—	—	7,760	3,073	6,473	4,354	—	6,107	6,653	50	—	—	—	34,473
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,504	—	1,504
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	1	5	—	7
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65	—	—	65
取立未済手形	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,908	1,908
合計	1,526	300	31,498	3,073	6,473	4,354	6	9,713	6,653	7,165	1,005	1,509	1,908	75,189

(単位:百万円)

区 分	令和7年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	20%	25%	30%	31.25%	40%	45%	50%	70%	75%	100%	150%	250%	合計	
現金	105	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	105	
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	2,781	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,781	
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の地方公共団体向け	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100	
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の政府関係機関向け	－	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100	
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
金融機関、 第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	－	－	18,549	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	18,549	
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	－	－	2,505	－	－	－	－	－	3,707	－	－	－	－	－	6,213	
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－	－	8	－	－	7,059	859	－	－	7,926	
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	8	－	－	－	－	－	－	8	
不動産関連向け	－	－	7,355	2,555	6,908	6	4,498	－	5,814	7,081	54	－	－	－	34,275	
自己居住用不動産等向け	－	－	7,355	2,555	6,908	6	4,498	－	5,814	7,081	54	－	－	－	34,275	
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
ADC向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,103	－	1,103	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)	－	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	1	6	－	8	
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	153	－	－	153	
取立未済手形	－	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,908	1,908	
合計	2,987	100	28,411	2,555	6,908	6	4,498	8	9,523	7,081	7,114	1,013	1,110	1,908	73,227	

ヘ・リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	45,621	6,469	100	42,872
40%～70%	20,721	449	1	20,727
75%	7,142	15,403	0	7,165
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	1,004	2	10	1,005
105%～130%	—	—	—	—
150%	1,509	1	10	1,509
250%	1,908	—	—	1,908
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	77,908	22,327	29	75,189

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	39,988	8,303	100	40,969
40%～70%	21,102	436	10	21,111
75%	7,089	15,541	10	7,114
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	1,013	2	10	1,013
105%～130%	—	—	—	—
150%	1,110	2	10	1,110
250%	1,908	—	—	1,908
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	72,214	24,285	40	73,227

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,583	1,588	—	—

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

●証券化エクスポージャーに関する事項(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	3,266	3,266	3,573	3,573
非 上 場 株 式 等	642	—	642	—
合 計	3,908	3,266	4,216	3,573

(注) 1. 上場株式等の区分には、上場株式のほかJ-REIT等を計上しています。
2. 非上場株式等の区分には、その他資産勘定に出資として計上している出資金等が含まれます。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
売 却 益	0	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
評 価 損 益	1,357	1,665

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	191	191
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

●金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方平行シフト	0	0	0	0
2	下方平行シフト	122	143	82	179
3	スティープ化	53	50		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	122	143	82	179
		ホ		ヘ	
		令和6年度		令和7年度	
8	自己資本の額	8,057		8,105	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

都 職 信 の 社 会 貢 献

当組合では、寄付金や金融商品の提供、有価証券運用を通じて、幅広い分野での社会貢献活動を行っています。
令和6年1月 東京都「HTT取組推進宣言企業」に登録。



環境配慮型ローン

「グリーンECOローン」
「NEWリフォームローン」
を提供し、お客さまの
環境にやさしい取組みを
応援しています。



寄付金

子どもボランティア積金「みらい」の
利息の一部を
児童養護施設の巣立ち支援(育英資金)
として(福)東京都社会福祉協議会
「東京善意銀行」に寄付いたしました。
その他、(福)東京都共同募金会、
(公財)東京都交響楽団、
日本赤十字社
東京都支部に寄付いたしました。



SDGs債への投資

有価証券の運用では
サステナビリティボンド(2億円)、
ソーシャルボンド(1億円)に
新規投資し、
環境・社会課題の解決と
持続可能な社会づくりを
支援しています。

今後も東京都・特別区職員、教員及び関係団体職員の皆さまと共に、積極的な社会貢献活動に取り組んでまいります。

苦情処理・紛争解決措置の内容

苦 情 処 理 ・ 紛 争 解 決 措 置 の 内 容

苦情処理

ご契約内容や商品に関する苦情等は、当組合預金課にお申出ください。

【東京都職員信用組合 預金課】

電 話：03-3349-1403

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および当組合の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、当組合 HP をご覧ください。HP アドレス <https://www.toshokushin.co.jp>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

【一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター】

電 話：03-4332-5241

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日・休日および12/30～1/4を除く）

受付時間：午前9時15分～午後5時

紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合預金課または東京地区しんくみ苦情等相談所、しんくみ相談所にお申出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会等で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 東京都信用組合協会 東京地区しんくみ苦情等相談所】

電 話：03-3567-6211

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後0時、午後1時～午後5時

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

電 話：03-3567-2456

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

索引

(各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融業事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。)

■ごあいさつ 1

【概要・組織】

1. 基本理念・経営方針 1
2. 事業の組織 * 2
3. 店舗一覧（事務所の名称・所在地） * 2
4. 役員一覧（理事及び監事の氏名） * 4
5. 組合員の推移 19
6. 自動機器設置状況 38

【主要事業内容】

7. 主要な事業の内容 * 2

【業務に関する事項】

8. 経営環境・事業概況 * 7
9. 経常収益 * 19
10. 経常利益（損失） * 19
11. 当期純利益（損失） * 19
12. 出資総額、出資総口数 * 19
13. 純資産額 * 19
14. 総資産額 * 19
15. 預金積金残高 * 19
16. 貸出金残高 * 19
17. 有価証券残高 * 19
18. 単体自己資本比率 * 19
19. 出資配当金 * 19
20. 職員数 * 19

【主要業務に関する指標】

21. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、コア業務純益及び
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） * 18
22. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他の業務収支 * 18
23. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、
利息、利回り、資金利鞘 * 18、19
24. 受取利息、支払利息の増減 * 18
25. 役務取引の状況 18
26. 経費の内訳 19
27. その他業務収益の内訳 19
28. その他業務費用の内訳 19
29. 総資産経常利益率 * 19
30. 総資産当期純利益率 * 19

【預金に関する指標】

31. 預金種目別平均残高 * 20
32. 預金者別預金残高 20
33. 定期預金種類別残高 * 20
34. 職員1人当り預金残高 20

【貸出金等に関する指標】

35. 貸出金種類別平均残高 * 21
36. 貸出金業種別残高・構成比 * 21
37. 貸出金使途別残高 * 21
38. 住宅ローン・その他のローン残高 21
39. 貸出金金利区分別残高 * 21
40. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 * 22
41. 職員1人当り貸出金残高 20
42. 預貸率（期末・期中平均） * 20

【有価証券に関する指標】

43. 有価証券種類別平均残高 * 23
44. 有価証券種類別の残存期間別残高 * 23
45. 預証率（期末・期中平均） * 20
46. 商品有価証券の種類別平均残高 * 取扱なし

【経営管理体制に関する事項】

47. リスク管理体制 * 5
48. 法令遵守態勢 * 5
49. マネー・ローndリング、テロ資金供与及び
拡散金融対策に係る基本方針 6
50. 苦情処理・紛争解決措置の内容 * 35

【財産の状況】

51. 貸借対照表、損益計算書、
剰余金処分（損失金処理）計算書 * 12~16
52. 監査の状況 * 17
53. 監査報告書（謄本） 17
54. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性 17
55. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額） * 21
56. 貸出金償却額 * 21
57. 協金法開示債権（リスク管理債権）及び
金融再生法開示債権の保全・引当状況 * 22
58. 有価証券、金銭の信託等の評価 * 23
59. 自己資本充実状況（自己資本比率明細） * 25~34

【その他】

60. 当組合の概要 2
61. 総代会等について 3、4
62. 中小企業の経営の改善及び
地域の活性化のための取組の状況 * 6
63. 経営者保証に関するガイドラインの取り組み状況 6
64. 決算ハイライト 8~11
65. 経営諸比率及び諸効率 24
66. 社会貢献 35

店舗ご案内



東京都庁第一本庁舎16階 南側 エントランス



窓口営業時間 9:00～15:00
自動機器設置状況 店舗内 ATM1台
ATM取扱時間 平日8:45～18:00
※土曜・日曜・祝日はご利用できません
※東京都庁の閉庁日もご利用できません



ご来店
お待ちしております
おります

©TOSHOKUSHIN

105周年

未来へ続く夢と希望のお手伝い

定期預金

＼ 創立105周年記念の特別金利 /

105周年記念定期預金

LINE申込限定

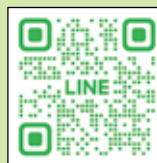
＼ お誕生月にうれしい特別金利 /

バースデー定期預金

詳しい商品のご案内は当組合ホームページをご覧ください。

LINE公式アカウント
お得な情報を配信中!

LINE限定商品の
お申し込みはこちらから



©TOSHOKUSHIN

定期積金

＼ 都職信を初めてご利用になる方限定の特別金利プラン /

マイプラン積金「スタート」

2027年
3月31日
(必着)

■期間：3年 ■積立金額：5,000円～30,000円以内(5,000円単位)

＼ 給与天引きで先取り貯蓄 /

マイプラン積金

資料請求は
こちら



■期間：1年・2年・3年・4年・5年 ■積立金額：1,000円以上(1,000円単位)

子どもボランティア積金「みらい」

■期間：1年 ■積立金額：5,000円以上(1,000円単位)

お利息の一部は、寄付を通じて、児童養護施設から巣立つ子供達の育英資金に役立てられます。

お客様の **生** の声を
ご紹介

利率が良いから。

初めての積立には
良いと思いました。

(東京都立病院機構、30代女性)

お金をついつい使ってしまい、
貯蓄を苦手としている人に勧めたい。

理由としては、給与天引きのため
勝手にお金が貯まっていくから。

(世田谷区役所、20代男性)



各種ローン

創立105周年記念ローン

大好評

住宅ローン

非対面型(保証付)マイカーローン **New**

グリーンECOローン

資金用途自由で使いやすい

ゆとり・おまとめローン

ゆとりローンlight

フリーカードローン

WEB事前審査は
こちら



令和8年7月 発行

お願い 当組合にお届けのご住所やご氏名が変わられた場合は、ご変更のお手続きをお願いいたします。

当組合HP

東京都職員信用組合

TEL 03-3349-1901 都庁内線 63-741

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎16階南側

<https://www.toshokushin.co.jp>

